

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	平成25年 6月 6日～平成 26年 月 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	にじいろ保育園佐倉 ニジイロホイクエンサクラ		
所 在 地	285-0045 佐倉市白銀1-24-5		
交通手段	京成佐倉駅からバス10分・JR佐倉駅からバス10分		
電 話	043-309-7526	FAX	043-309-7535
ホームページ	http://www.success-academ.net/		
経 営 法 人	株式会社 サクセスアカデミー		
開設年月日	2008・4・1		
併設しているサービス	延長保育・一時保育・子育て支援		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	10	10	10	10	11	60		
敷地面積	2214,52㎡			保育面積		496,86㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ○		子育て支援 ○		
健康管理	内科・歯科検診・尿検査・ぎょう虫卵検査・身体測定を行っています								
食事	完全給食(独自の献立と手作りおやつ、夕補食を提供しています。)								
利用時間	平日(7:00~20:00) 土曜日(7:00~19:00)								
休 日	日曜日・祭日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	白銀祭りの参加、ふれあい会の開催、運動会、夕涼み会等のご案内								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	19	8	27	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	18	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3	0	保育補助1・事務員1
	園長	主任保育士		
	1	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	佐倉市役所（子育て支援課 043-484-6245）	
申請窓口開設時間	佐倉市役所	
申請時注意事項	佐倉市役所	
サービス決定までの時間		
入所相談	佐倉市役所	
利用代金	佐倉市役所	
食事代金	佐倉市役所	
苦情対応	窓口設置	園長、主任保育士
	第三者委員の設置	保護者代表、民生委員、本部、園長

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>(理念) のびやかに育て、だいちの芽</p> <p>(基本方針)</p> <p>①陽だまりのような保育 ②地域と共に育つ保育 ③子どもと共に輝いていける保育</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・陽だまりのように温もりのある環境で、一人ひとりを大切にしたい保育を目指しています。 ・手作り玩具や地域の自然を活用し、心身共に健康な子どもに成長、発達できる保育を大切にしています。 ・安全衛生に配慮し、安心安全な保育をしています。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭的で「陽だまり」のように明るい園舎で一人ひとりを大切にしたい保育を重視しています。 ・色々な友達と関わりながら自分らしさが発揮できる場があり、生き生きと生活や遊び・活動ができる保育を大切にしています。 ・子ども達が好奇心を持つような手作り玩具や自然環境を活かして豊かな出会いと体験、そして「ありがとう」の気持ちを大切にしています。 ・子どもを中心にしながらも地域の皆様に気軽に来て頂けて、保護者・地域・保育園が共に子育ての楽しさを分かち合える保育園を目指しています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>園の考えを明確にし、その周知に努めています</p> <p>「のびやかに育て、だいちの芽」を理念に、3つの基本方針、4つの保育目標を定めています。それらは、入園のしおりや園のパンフレット、ホームページなどに掲載されており、職員や利用者家族、また今後利用を検討している方や地域の方など、だれでも知ることができます。園内には、玄関や全保育室、職員用のトイレなどあらゆるところに掲示され、常に職員や利用者が目にできるようにしています。職員は、入職時に配付される小冊子や職員用のマニュアルなどを用いて、園の目ざすことへの理解を深め、その考え方に基づいた実践を行うよう努めています。入園時、保護者に配付される「入園のしおり」には、この園の考えが最初に書かれています。その内容は入園説明会でていねいに説明しており、園の考えに共感し、利用してもらえよう取り組んでいます。</p>
<p>子どもが自発的に活動できる環境が充実しています</p> <p>子どもたちが自発的に活動できるよう、園内研修を充実させ発達段階に応じた環境整備に取り組んでいます。0、1歳児室には畳のスペースがあり、手先を使うおもちゃや段ボールで作った階段などでの遊びを、少人数でじっくりと楽しんでいます。当園の特色の一つに手作りおもちゃがありますが、園内研修として発達に即したおもちゃの製作が組み込まれ、そこで作られた手作り遊具が園内に豊富にあり、子どもたちに優しい環境を作り出しています。そのほか園では、職員が園内研修として、幼児と造形研修、運動あそび、わらべうた研修会などを定期的に行い、また、外部の研修にも計画的に参加し、保育の知識・技術を高められるよう努めています。</p> <p>3～5歳児は異年齢交流保育を取り入れており、室内環境としては、子どもが自由に用具を取り出して遊べるよう、各自のロッカーや教材ワゴンなど工夫されています。また、土の園庭を活用し、季節により水遊び、泥遊び、砂場遊び、虫探し、かけっこなど多彩な活動が楽しめるよう、また、異年齢児がかかわり、自発的にのびのびと遊べるよう環境を整備しています。訪問当日は、園庭に雪が残っていたため、子どもたちは大喜びで、好きな遊びを思いっきり楽しんでいました。園内では、牛乳パックで作った長椅子に子どもが座って順番を待つ姿が見られ、温かい雰囲気を感じられました。当園が目ざす保育園像「陽だまりのような保育園」の実現に向けて、全職員で取り組んでいます。</p>
<p>子どもたちが快適に安心して過ごせる環境を整備しています</p> <p>園は住宅街の中にあるため、騒音はほとんどなく、窓が大きくとられた明るく広々とした保育室で子どもたちは快適に過ごしています。室内の机や棚などの備品は基本的に木製のものを使用し、快適な温湿度に保たれた室内で落ち着いて過ごせるよう環境を整えています。園内の設備や環境における安全管理は定期的に確認する体制がとられており、また室内外における安全確保のための配慮事項がチェックリストにより確認されています。さまざまな状況を想定した事故対応マニュアルを整え、状況ごとに迅速かつ適切な対応ができるように備えています。園内で起きた事故やけがは、その発生原因や状況の確認、改善への提案を行います。また、事故にまでは至らなかったケースも、ヒヤリハット報告書に記録し職員間で確認をすることで再発を予防するとともに、大きな事故を未然に防げるよう取り組んでいます。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

利用者の相談・苦情の窓口の周知と、意見の言いやすい環境が進むことを期待します

入園時に保護者に配付する入園のしおりには相談・苦情に関する受付のしくみについて書かれており、また玄関ホールの掲示でも苦情の受付責任者が主任保育士であり、苦情解決責任者が園長であることが明確になっています。また外部の相談窓口として第三者委員や運営法人へも相談できることを知らせています。今回の利用者調査では、この周知と取り組みに関する項目について、他項目と比べて否定的な意見が多く見られました。意見を匿名で投稿するスマイルボックスも設置していますが、その利用もあまり進んでいないようです。法人には、「苦情に限らず、相談や園への提案の中には園にとっての宝がある」との考えがあります。利用者の声を寄せやすくなるような制度やしくみの周知が進み、要望を積極的に聞いていくことで、園と家庭が協力して子育て環境を向上させていけるよう期待します。

利用に関する問い合わせや見学の対応について、さらなる検討が望めます

保育に関する問い合わせや見学については、個別に園長や主任保育士がていねいに対応しています。園の基本情報は、ホームページやパンフレットにわかりやすく掲載しており、問い合わせの際、それらを紹介したり渡して説明したりしています。見学は基本的にいつでも受け入れ、希望日時に応じて、パンフレットを基に説明しています。なかには、園庭開放を利用しながら保育園見学を希望するケースもありますが、快く受け入れていますが、しかしながら、利用者調査では、入園前の見学や説明などに対する項目への満足度がほかと比べて低く、子育て支援の利用者も少ない状況です。今後、さらなる対応の検討を期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

認可保育園として6年目を迎えた今、第三者から見たらどのように映っているのか、自分達の良いところ、悪いところはどこなのか？それを正確に知ることによって今後の方向性が明らかにすることができ、的確な園運営ができるのではないか・との思いで今回の評価の依頼をお願いいたしました。

実際に受審してみると、保育課程や各種計画書、指導関係書、各種マニュアル、報告書等の資料の確認、保護者の皆様のアンケート、社員、経営者側へのインタビュー等、多くの角度から現状を正確に評価することを知り、驚きました。

今回は資料を整理しながら、自分達の保育の見直しを含めてみて戴きました。

また、保護者の皆様からもご協力いただき、温かなコメントを頂きました。新しい課題に向けて取り組める勇気を頂き嬉しく感じました。反面、上部層に対する厳しいコメントにはしっかりと受け止め改善をして参りたいと実感しました。

今後は、今回の評価を真摯に受け止めこれを糧にし、子育て支援、苦情解決システムの取り組みの充実に努め、地域に開かれた保育園として、より一層質の高い保育を目指すべく努力をして参りたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	0	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準化の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
			29 食育の推進に努めている。	5	0	
		5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		0			
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		0			
6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計				128	0	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 「のびやかに育て、だいちの芽」を理念に、3つの保育方針、4つの保育目標を定めています。その内容は、入園のしおりや園のパンフレット、ホームページなどに掲載されています。また、3つの保育方針に絡めて目ざす保育画像3項目とその説明が併記されており、地域の中での保育園の目ざす姿を読み取ることができます。保育目標は実現したい子どもの姿として4項目が挙げられており、それぞれについて具体的な説明が理解しやすいことばで書かれています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 園の理念・基本方針・保育目標は、玄関や全保育室、職員用のトイレなど園内あらゆるところに掲示されています。入職時に全職員に配付される「サクセス保育者ナビ」という小冊子や、入職時の研修にも使われる職員用のマニュアル「にじいろ保育園保育ガイド」には、理念や方針について具体的に、詳しい解説を交えて書かれています。毎日の朝礼や終礼、各種会議や園内研修などにおいても、理念や方針を踏まえた保育の振り返りが行われています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 園の「理念」「基本方針」「保育目標」は、ホームページや園のパンフレットに明記されており、入園を検討している方や地域の方など、だれでもその内容について知ることができます。入園説明会では利用者に配付する「入園のしおり」を基に、園の理念や方針についていねいに説明しています。そのほか園だよりやクラスだよりでも繰り返し伝えていますが、年度途中の入園や入園後年数の経った保護者のためにも、あらためて説明する機会を作り、より周知を進めると良いでしょう。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント) 運営法人は中長期的な視点に立って園の課題や地域の状況を把握し、運営に当たっています。年度ごとに立てる事業計画では、理念や基本方針を踏まえたうえで、年間の活動や行事の内容を明確にしています。また、前年度の事業報告を見直し、運営法人の管理スタッフと園長とが情報を共有して、法人で取り組むべき内容と園で取り組むべき内容とを明確にしながら、効率的に推進していく体制があります。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 事業計画は、園長と主任保育士ほか園の中心的職員が参加するリーダー会議でその内容が検討され、最終的に園長と主任保育士によって作成されます。職員は園の示す方針や課題、行事の内容や保育の進め方などについてさまざまな会議で意見を交わし、そうした意見も事業計画に反映させていきます。園の事業計画は、運営法人にも報告し、年度末には事業計画に基づいてどのように活動が行われたのかが報告されています。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 園長は保育室を定期的に回り、保育のようすや子どもたちへのかかわり方の把握に努めています。気づいたことや改善したほうがよいことがあればすぐに伝え、また園全体で取り組むべき課題が見つければ、職員会議で問題の共有を図り、園全体での解決に取り組んでいます。定期的に園内研修を実施するほか、地域の保育団体や運営法人などが主催する外部研修にも積極的に参加しています。職員一人ひとりが知識、技術の向上を図るとともに、系列園など他園での取組を参考に創意工夫が生まれるようにしています。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 職員用のマニュアル「にじいろ保育園保育ガイド」に、保育士の倫理と責務について明記されています。子どもの人権を守る保育、プライバシーの尊重と保護、差別用語について、などの項目ごとに詳しい説明が記載され、入職研修でも活用しています。また、入職時には契約書への署名をすることで、これらの内容を理解し、確実な実践につながるよう取り組んでいます。なお、職員の倫理については入職後も定期的に研修を行い、保育に携わる者として守るべき倫理の周知と徹底に取り組んでいます。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 職員は毎年度「チャレンジ共有シート」を使って自分の目標を定め、その達成に向けて具体的な行動を進めています。職員には「初任社員」「自立社員」「見本社員」という3段階のレベルが設定されており、段階ごとの課題と取るべき行動基準が「成長共有シート」に明記されています。各職員は、園長との面接を通して課題の明確化と確実な実践につなげていくことで、計画的な資質向上を図っています。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 職員の勤務状況はタイムカードで管理しており、有給休暇の消化率や時間外労働時間などの適正な管理がなされています。職員の採用は運営法人の人事部で一括して行っており、必要とされる人材の安定的な確保とその育成に取り組んでいます。育児休暇やリフレッシュ休暇などの制度が整備され、健康診断やインフルエンザ接種にかかる費用の補助制度があるなど、職員の福利厚生を進めています。法人は系列園を多数運営していることから、人事異動もあり職員の出入りは少なくありません。こうした環境を積極的に活用し、業務活性化につなげていってはいかがでしょうか。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 職員の採用と育成に関しては運営法人に担当部署が設置されており、そこで一括した管理が行われています。職員はその経験と実績によって段階的な役割が定められています。年間研修計画を立て、園長が職員一人ひとりに対して「身につけたい資質」と「受講させたい研修」を記録しています。今年度からは、試験を受けることで法人内での立場が上がっていくアドバンス制度も設けられました。「チャレンジ共有シート」や「成長共有シート」などと組み合わせ、活用していくことで、職員の自己研鑽意欲を刺激していけるよう取り組んでいます。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 子どもの権利やその保護に関する保育園の役割について、職員は入職時の研修で学ぶ機会があり、また園内研修でも学ぶ時間があります。年に2回の自己評価・他者評価の「常に子どもの人権や同僚の人権を保障する発言、行動、判断をしている」という項目を確認することで自分を振り返るとともに、客観的視点から言動を見直すことができます。虐待に関しては子どもの家庭環境の変化とあわせてチェック表を活用することで事前の把握に努め、必要があれば市の担当課と情報を共有し、対応できる体制を整えています。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護に関する方針を定め、それをホームページなどに掲載し、個人情報の収集と管理、利用目的を明示しています。職員や実習生、ボランティアには入職時やオリエンテーションの機会にその内容を説明し、周知徹底を図っています。利用者には個人情報使用承諾書に署名のうえ提出してもらっています。園はインターネット上に活動記録を掲載していて、そこには園児の写真も載っていますが、掲載方法に関する規定を設けています。特に、承諾書で了承していない子どもの写真が載ることのないよう、個人情報の利用には十分に配慮をしています。		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 送迎時には担当職員が個別に対応し、連絡ノートを活用した日々のやりとりを重ねていくなかで職員と保護者の信頼関係を深めています。これは利用者にとって、要望や苦情を言いやすい雰囲気作りにもつながっています。園では、毎年保護者アンケートをとって保護者の声を把握に取り組んでいますが、今年度は法人でも利用者の満足度に関するアンケートをとりました。収集したアンケートは集計して利用者に戻し、そこで出た意見については対応を検討し、園の保育環境の改善につなげています。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 入園のしおりには相談・苦情に関する受付のしくみについて書かれており、苦情の受付責任者、苦情解決責任者を明確にしています。苦情受付システムについての説明は玄関ホールにも掲示し、周知を図っています。しかし今回の利用者調査では、この取組に関する項目について、肯定的ではない意見が一部見られました。意見を匿名で投稿するスマイルボックスを設置していますが、その利用もあまり進んでいないようです。苦情に限らず、相談や園への提案などが寄せやすくなるような取組が進むよう期待します。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育の内容については、中長期計画の基本項目に「質の高い保育の実践」を掲げ、保育実践研究・子どもの人権を大切にする保育・幼児教育の推進に取り組んでいます。今年度から、運営法人の自己評価を定期的の実施し、リーダー会議を期ごとに行い、各クラスの保育内容の検討を行っています。また、毎月の指導計画、週案、日誌は、園長、主任保育士が確認し、月1回行われる保育会議や職員会議で検討し、振り返り、反省を行い質の向上に取り組んでいます。クラスの毎月の保育目標は、園便りで保護者に知らせ共有しています。また、今年度から「第三者評価」を受審し、課題の発見と改善に努めています。評価結果については、保護者に資料を公開し、インターネットで公表されていることを周知しています。		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 業務の基本や手順を明確にしたマニュアルやチェックリストが整備され、年に2回、中間と年度末に見直しを実施しています。また、保育実践においてわからないことが生じたときには、手順書や記録を確認することで対応できるよう整備しています。新人職員への指導においても、手順書や記録を活用して具体的に説明しています。手順書は、リーダー会議で検討して作成し、職員会議などで全職員が見直しをしながら共有化に努めています。園独自のものとして「薬持参の子どもへの対応マニュアル」を作成するほか、「お散歩マニュアル」は、0歳児、1・2歳児、3～5歳児用と年齢別に作成し、きめ細かく対応しています。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 保育に関する問い合わせや見学については、個別に園長や主任保育士が丁寧に対応しています。園の基本情報については、わかりやすく掲載してあるホームページを紹介したり、パンフレットを渡したりしています。見学は希望日時に合わせて対応し、パンフレットなどを介して丁寧に説明しています。なかには、子育て支援として行っている園庭開放を利用しながら保育園見学を希望するケースもあり、快く受け入れています。しかし利用者調査では、入園前の見学や説明などに対する項目への満足度はほかと比べて低く、子育て支援の利用者も少ないため、今後対応の検討が望まれます。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園内定者には、入園説明会を開催し「入園のしおり」に基づいて丁寧に説明しています。入園のしおりには、理念、保育方針、行事予定などのほか入園に必要な内容がわかりやすく記載され、その内容について説明した後、保護者から同意を得ています。入園面接時には、保護者が記入した「児童調査票」に基づき、家族構成などを確認するほか、食品調査票(食べたことのある食品)や児童健康調査票も含めて子どもに関する情報を共有し、スムーズな受け入れに生かしています。特に、食物アレルギーに関しては、栄養士もかかわって丁寧に説明し、保護者の安心感につながっています。個人情報使用に関しては承諾書を取り、保護者の意向を確認しています。		

19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) 保育課程は、当園の「理念」「基本方針」「保育目標」に基づき、子どもの家庭環境や地域性など考慮したうえで、全職員が参画し共通理解を図りながら作成しています。自我形成など子どもの発達過程のほか、養護、教育、食育といった項目を立て、詳細に明記されています。そしてこの保育課程を基に、年間指導計画、月間指導計画、保健計画、食育計画、年間行事計画を立てています。これらの書類はクラスごとにファイリングされており、職員は系統立てて計画を把握し立案しやすくなっています。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 保育課程に基づいた年間指導計画、月間指導計画、週日案計画が作成され、0～2歳児には、個別計画が作成されています。毎月の各クラスの目標は、園便りに明記して保護者に知らせています。広い土の園庭があり、異年齢でかかわりながら、ごっこ遊びや泥んこ遊びを楽しむほか、野菜や花の栽培など、全身で四季を感じられるように工夫しています。各保育室は明るく、発達を促す遊具や異年齢で交流できる場を用意するなど、各年齢のねらいを達成するための適切な環境が構成されています。これら指導計画や実践の振り返りはクラス会議で行っており、園長や主任保育士が確認するとともに、月1回の保育会議、職員会議などで検討し、改善に努めています。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 子どもたちが自発的に活動できるよう、発達段階に応じた環境が整備されています。当園の特色の一つである手作りおもちゃが豊富で、0、1歳児室には畳のスペースがあり、手先を使うおもちゃや段ボールで作った階段での遊びを少人数で楽しんでいます。園内研修として手作りおもちゃを取り上げることもあり、その際作られた多くの遊具が各保育室で有効に使われています。また、幼児と造形研修、運動あそび、わらべうた研修会などを定期的に行い、講師による研修などにも取り組んでいます。3～5歳児は、異年齢交流保育を取り入れており、各自のロッカーや教材ワゴンなどは子どもが自由に遊具を取り出して遊べるよう工夫されています。土の園庭を活用し、季節により水遊び、泥遊び、砂場遊び、虫探し、かけっこなど楽しめるよう、また、異年齢児がかかわり、自発的にのびのびと遊べるよう環境を整備しています。訪問当日は、園庭に雪が残っていたため、子どもたちは大喜びで遊んでいました。園内では、牛乳パックで作った長椅子に子どもが座って順番を待つ姿があり、温かい雰囲気を感じられました。園が目ざす保育像「陽だまりのような保育園」の実現に向けて、全職員で取り組んでいます。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 土の園庭には、子どもたちがチューリップやアサガオ、ヒマワリ、コスモス、スモモなどのほか、ジャガイモ、サツマイモを栽培し、収穫の喜びと季節感を味わえるように配慮しています。また、枯れ草を集めた虫コーナーやカブトムシ、カメ、金魚など小動物の飼育や観察で生き物とかかわる機会を設け、命の大切さを伝えています。年間行事計画には、端午の節句、七夕、夕涼み会、クリスマス、お餅つき、雛祭りなど日本の伝統行事やクリスマス会でキャンドルサービスなど外国の文化も取り入れています。また、夕涼み会、ふれあい会、焼き芋を行うときには、自治会を通して手紙を出し、地域の方々を誘っています。ボランティアなど保育園職員以外の人とかかわる機会も設けています。近隣の公園も含め、園の周辺は自然環境に恵まれ、季節の移り変わりやさまざまな発見があり、生活に潤いと変化を与えています。時には図書館など公共機関を利用し、路線バスに乗ったり、海浜公園や博物館へのバス遠足に出かけたり園外保育を計画的に行い、その中で交通ルールも学んでいます。</p>		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 当園の目指す子どもの姿として、「『仲間』と関わり、人を思いやれる子ども」を掲げ、異年齢での朝の体操やあいさつのほか、当番活動など友だちとかかわりながら役割を果たせるような取組が、年齢に応じて工夫されています。また、順番を守れるよう、手作りの長椅子を準備したり、年齢に応じた社会的ルールも具体的に指導しています。子ども同士のけんかやトラブルについては、双方の話をよく聞き、一方の子どもが傷つくことのないよう配慮しています。また、子ども同士で解決できるよう見守り援助しています。3～5歳児は、交流しやすい保育室の環境を生かし、食事会や合同での遊びなど異年齢で互いに刺激を受けながら楽しんでいます。保育士は、保育目標でもある子どもたちの人を思いやる気持ちをはぐくむため、年齢に応じて適切なことばかけに努めています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 特別な配慮を要する子どもへの留意事項は、月案に記載され、関係機関の巡回指導を受けて相談するほか、保護者と話し合う機会を設けています。また、必要に応じて職員会議や朝礼など保育園全体で話し合う機会を設け、共通理解を図っています。外部研修にも参加しており、研修報告書や会議を通して、個々の特性に合わせた配慮を職員間で共有し取り組んでいます。現在、障がいのある子どもの在籍はありませんが、今後、受け入れた場合は、個別計画を作成し対応する体制を整えています。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント) 家庭と保育園の生活の連続性を大切に、保護者とのコミュニケーション作りに取り組んでいます。延長保育は朝7時から8時30分、夕方5時から8時まで(土曜日は5時からから7時)実施しています。朝の受け入れ時には、口頭や連絡帳により家での子どものようすを確認し、連絡事項は「伝達ノート」に記録して各クラスに必ず伝わるよう工夫しています。保護者からの連絡事項は、朝礼で報告し全職員の確認が徹底されています。延長の時間帯の子どものようすは、担当職員が延長保育日誌や伝達ノートに記載し、保護者に伝える必要事項はいいいに伝えられるよう心がけています。延長保育では、0～2歳児は1歳児室で、3～5歳児は4、5歳児の部屋をオープンにし、異年齢が交流して過ごしています。絵本や手作りおもちゃなどで集中できる空間と体を動かすコーナーなどを分け、それぞれが好きな遊びで過ごせるように配慮しています。さらに夕方は6時30分を目安に、おにぎりや蒸しパンなど補食を提供し、子どもが安心して過ごせる環境が整備され、保護者の安心感につながっています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 保護者との信頼関係を築くため、保育参観、保護者懇談会、個別面談、試食会を行っています。3～5歳児クラスは5月、0～2歳児クラスは6月に実施し、1月には全クラスが個別面談を行っています。各クラスの内容は記録され職員会議で情報交換し共有しています。また、保育参観、保育参加、相談は、いつでも受け入れられる体制を整え、適切に対応しています。卒園児に対しては、関係機関と連携し就学に関する情報を得て、学校生活がスムーズに送れるよう配慮するとともに、保育所児童要録は保護者の了解のもと各就学先に送付しています。園長は5歳児の就学に向けて、近隣の小学校の職員との交流や情報交換など連携について、協力を要請しています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 年間の保健計画を作成し、子どもの心身の健康状態の把握と健康増進に努めています。年間保健計画は4期に分けて目標・活動内容・留意点・保護者への保健指導・環境整備・組織活動について記載され、充実した内容になっています。子どもたちは嘱託医による内科健診を年2回(0歳児のみ月1回)と年1回の歯科検診を実施し、身体測定は毎月行っています。それぞれ結果は「健康の記録」に記載し、健康記録カードにて保護者に知らせています。歯みがき指導は2歳児から導入し、年齢に応じていいいに指導しています。登園時には、子どもの健康状態を保護者からの連絡帳や口頭で把握し、職員間で共有し保育に生かしています。降園時には園での子どものようすをいいいに伝え、保護者の安心感につながっています。虐待予防については「虐待チェックリスト」を作成し、虐待が疑われる子どもの心身の状態を観察しています。不適切な養育やその兆候が疑われる場合は園長に報告し、関係機関と連携して継続的な観察を行っています。また、虐待防止研修に参加し、報告書や会議によって職員間で共有し園全体で予防に努めています。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 登園時に子ども一人ひとりに対して健康観察をていねいに行っており、0～2歳児は検温をしています。園長は、子どもを観察し、状態により嘱託医に相談したり、保護者に迎えを依頼したりしています。また、原則として通常保育での投薬は行わず、やむを得ない事情により必要な場合は「投薬依頼書」に基づいて投与し、保護者と連携しながら慎重に対応しています。感染症ほかインフルエンザについては、市や関係機関と連携し、最新情報を保護者に提供しています。園内で発生した場合には、事務室前にはり出し、周知と感染拡大防止に努めています。</p> <p>職員は園内研修で、ヒヤリハットや乳幼児突然死症候群(SIDS)、嘔吐・下痢処理などを学んでいます。また、「睡眠チェック表」を用意して、午睡時、0歳児は5分、1歳児は10分おきに確認しています。保育中、けがや体調不良が発生した時のため、医務室にはベッドや簡易な救急医薬品が用意され全職員が対応できるようにしており、必要に応じて嘱託医と連携しています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 食育計画を作成し、食材を「育てる」「収穫する」「触れる」「調理する」などを保育の計画に位置づけ実施しています。また、手作りの給食は、安全で、旬の食材にこだわり、みんなで楽しく食べるという経験により、「食」の大切さを感じ、健康な心と体がはぐくまれるよう努めています。毎月、献立会議を行い、各クラスの喫食状況を把握しながら、乳児・幼児のそれぞれの献立をきめ細かく作成しています。季節感や行事食を取り入れ、子どもが喜ぶメニューを工夫しています。毎日、配ぜんの際には、調理員と子どもとの交流が行われています。また、野菜の栽培やクッキングを通して食に関心をもてるよう働きかけ偏食の改善にもつなげています。</p> <p>食物アレルギーの子どものに関しては、医師の診断書を基に、保護者と連携しながら除去食を提供しています。そして調理員と担当職員が献立内容を確認し、専用の机を準備するなど配慮し誤食防止に努めています。毎月の献立表は、栄養士が内容を確認し、除去する食材を記載して保護者には事前に配付しています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 園は閑静な住宅街の中にあり、窓を開けても騒音はほとんどなく、窓が大きくとられた明るく広々とした保育室で子どもたちは快適に過ごしています。室内には空気清浄機と加湿器が設置されており、適切な温湿度が保たれています。室内の机や棚などの備品は基本的に木製で統一し、落ち着いて過ごせる環境に配慮しています。子どもが手に取ったり口にしたりする玩具はほぼ毎日消毒して、清潔に保たれるよう取り組んでいます。室内外の安全性は年齢ごとの安全管理事故防止確認表で確認し、事故の防止に取り組んでいます。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 火災や事故、不審者侵入、子どもがいなくなった場合などさまざまな状況を想定した対応マニュアルを整備しています。状況ごとに対応がフローチャートになっているので、緊急時にはその流れに沿って行動することで迅速に適切な対応ができるようになっています。園内で起きた事故やけがなどは事故報告書により、その発生原因、状況と改善への提案がなされています。また事故に至らなくても危険を感じたケースはヒヤリハット報告書に記録し、予防的な対策をとっています。園内の設備や環境における安全管理は保育園安全点検表を用いて定期的に確認する体制がとられています。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 自衛消防体制を組織しており、さまざまな災害に対処できる体制を整えています。火災や地震、不審者侵入など、状況を想定した月1回の避難訓練のほか、年に2回は消防署の指導のもと、避難、通報訓練を行っています。また、災害時に協力をもらえるよう、手紙を持って直接近隣住民を訪問し、お願いしました。災害を想定して保護者への一斉メールシステムを導入しており、避難訓練の報告もこのシステムを使って送っています。停電にも対応した設備となっているので、その送信手段と方法を確認しておくといでしょう。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 地域の子育て家庭に向けて週に5日の園庭開放を行っています。天候を気にせず利用できるよう、園庭だけでなく専用の部屋を設け、在園児との交流や季節の行事や遊び、製作などの体験ができるよう取り組んでいます。毎月お知らせを発行して活動についての情報発信を行い、また月に1、2回はイベントを開いて保護者同士の仲間作りの機会を作っています。現在は参加者数があまり多くないので、近隣の子育て家庭や他園の活動などの情報を収集、分析しながら、必要に応じて事業内容、広報活動を見直し、より多くの方に必要な支援を提供できるようになることを期待します。</p>		